

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和7年6月30日 午後 2時00分

2 閉 会 令和7年6月30日 午後 3時20分

3 場 所 市役所6階 605会議室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	三 上 啓 子
委 員	瀬 尾 英 子

5 会議に出席した者

教育部長	江 口 真 弓
教育部参事兼教育総務課長	
	藤 原 直 樹
教育部参事兼部活動改革推進室長	
	矢 吹 慎 一
学校教育課長	村 山 俊
こども夢づくり課長	大 西 隆 之
教育総務課長補佐	前 原 夕美子

6 会議録署名委員

久 山 延 司	三 上 啓 子
---------	---------

7 付議事件

承認第1号 教育委員会職員の人事異動について

原案可決

8 議事の大要 別紙のとおり

【開会 午後２時００分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、承認１件が付議されております。では、まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第１６条の規定により、私のほか出席委員中、三上委員にお願いします。

それでは、承認第１号「教育委員会職員の人事異動について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 それでは、承認第１号「総社市教育委員会職員の人事異動について」ご説明をいたします。議案の方をご覧ください。この度の人事異動につきましては、本年４月の新庁舎移転後の事務量等を勘案しまして、７月１日付で人事異動を行うもので、教育委員会につきましては、お配りしております議案の表の通り、部活動改革推進室の職員１名が異動するものでございます。本件につきましては、本来教育委員会のご議決をいただかなければならない案件ではございますが、急を要したため教育委員会へ付議することができなかったことから、総社市教育委員会事務局処務規則第９条の規定により専決処理をしたものでございまして、本日ご報告しご承認をいただこうとするものでございます。以上でございます。

◆久山教育長 はい。この件については、先日電話でお伝えをさせていただきましたが、市長部局の文化スポーツ部のスポーツ振興課へ山内翔太主任が行くことになりました。山内主任は昨年度もスポーツ振興課には兼務をかけて、マラソンが大変な時に手助けをしたという経験がありますので、がんばってくれるかなというふうに思います。それから、安井主査であります。以前にこども夢づくり課の方におりまして、教育委員会での仕事はこれまでも経験があるということでございますが、部活動改革推進室の仕事は割と専門的なものですから、そういう面ではこれから一つ一つ覚えていくということではあります。戦力として期待しております。この件につきまして、何かご質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それではこの承認第１号につきましては、可決ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 ありがとうございます。それでは続きまして、教育長報告をさせていただきます。今回は２点、ご報告をさせていただきます。まず１点は、１枚もので「令和８年度全国中学校体育大会」ハンドボールと卓球競技の資料をお配りしております。いよいよ１年後に迫ってまいりました、いわゆる全中であります。これに向けて、先ほどもちょっと話題になっておりましたが、これに向けてということではないのですが、エアコン設置も先日の６月議会で可決されまして、設置に向けて工事に入ることでございます。完成は、来年の６月の予定で、８月の全中に間に合うように考えております。この大会に向けて、６月２６日に第１回の実行委員会の総会を行いました。私が実行委員長を務めさせていただくということでございます。選手、役員、応援団も含めると、３０００人くらいが総社に、２つの競技がありますので、入れ替わりになると思いますが、お越しになるかなというふうに思っております。中学生、保護者の方、お知り合いの方も全国から来られるのではないかと

など思っております。まず、ハンドボール競技はここに書いてありますように、8月17日から20日、これは倉敷と共同開催で、スポーツセンターきびじアリーナと水島緑地福田公園体育館と川崎学園総合体育館、この3会場でハンドボール競技は行われるということになっております。事務局は、ハンドボールについては倉敷市教育委員会内に置くということでございます。それから、卓球競技であります。卓球競技が引き続いてすぐ、ハンドボールが20日までですから、その翌日21日から24日までの間、きびじアリーナだけ、1会場だけということであります。これの事務局は、総社市教育委員会部活動改革推進室内に置くということであります。それもあって、名称を部活動地域移行推進室ではなくて、部活動改革推進室というふうにしています。ここに卓球の専門家である、東中の教員の藤原教諭に来ていただいて一緒に仕事をしてもらっています。これからいろいろ大変なこともあると思いますが、委員さん方にもご相談させていただくこともあるかと思いますが、これに向けてスタートを切ったということをご報告させていただきたいと思います。それが1点。それからもう1点は、議会の関係なのですが、議会の一般質問に関しては、江口部長の方から説明させていただきますが、一般質問にはなかったことで、大きいこととして新聞にも載っていましたが、放課後児童クラブについてです。放課後児童クラブは、何回かお話をしたことがあると思いますが、かなりのニーズの増加、急速な増加であります。児童数の増加以上の、学校の児童数はだいたい横ばいなのですが、放課後児童クラブの希望というのは、ものすごい勢いで増えています。これは保育所の待機児童から引き続く感じです。これも対応を迫られていて、今日東小学校の東キッズ放課後児童クラブは完成して、鍵の引き渡しをしたところであります。もう少し、移転の作業ですね、備え付けのロッカーなど整備ができておりませんから、もう数日かかると思いますが、一応完成したということであります。常盤小学校のクラブの増設、中央小学校の増設、これに加えて山手小学校も今は校舎内にあるのですが、新築のような形で建てる計画にしておりますが、基本的には6年生までですが、6つのクラブが6年生まで受け入れができておりません。3年生までとか4年生までとか、そういう状況ですが、建物ができても、支援員が確保できないと受け入れができませんので、すぐにはできないのですが、徐々に3年生から4年生、4年生から5年生というふうに加えていって、最終的には全てのクラブで6年生まで受け入れるようにしていきたいというふうに思っております。そうすると建設も、今申し上げたところ以外でも必要になってくるということになりますので、そういうところも随時ご相談させていただきたいと思っております。それからもう一つこのクラブで問題なのは、指定管理の制度であります。これは、総社市教育委員会が各クラブの運営委員会に指定管理をしている、運営委員会を指定しているということです。ということは、地域の方が中心になって立ち上げられている運営委員会に指定管理をお願いしているということですが、これは議会でもこれまでも文教福祉委員会ですね、運営がなかなか難しいクラブもあつたりしますので、市の教育委員直轄にしたかどうかとか、民営化したかどうか、指定管理の中に民間を入れる、そういうことも考えたらどうかというようなことが何回もありました。来年令和8年の4月1日で切り替わ

ることになりますから、今年中に指定管理を完了しておかないといけないということで考えておまして、指定管理の中に民間だとか、NPOを入れる、そういうことも視野に入れて、全クラブに今の運営委員会の指定管理を継続したいかどうか希望を調査しているところでございます。ほとんどのところは聞き取りができているのですが、ほとんど継続をしたいということでもあります。民間に譲渡したいとかいうところは、今のところない。ただこれはまだ返事が返ってきていないところ、運営委員会を開いてみんなで協議すると言われたところが1つ2つありますので、そういったところの返事が返ってきてから、民間を入れていくかどうかということは決定していきたいというふうに思っています。直轄については、管理面でいうと、直轄にしたら管理しやすいという部分はあるのですが、逆にものすごく人が要るので、現実的ではないなと今のところ思っております。考えられるとしたら民間、NPO というところが入ってくる可能性は今のところまだあるという状況であります。またこれは随時この教育委員会でも話題にしてご意見をいただきたいと思っております。私からは今回2点をご報告させていただきました。何か報告に対するご質問、ご意見がございましたらお願いします。

◆三上委員 体育館のエアコンはサブアリーナもですかね。

◆久山教育長 はい。サブアリーナも武道館もです。サブアリーナや武道館は、どういうエアコンでしたかね。

◆江口教育部長 対流式です。風が出る感じのエアコンです。

◆久山教育長 経費の問題よりも、狭くなるのだそうです。

◆江口教育部長 輻射式というのは、壁の手前につけていく、オイルヒーターっぽい、中に風か何かを回して赤外線みたいな、暑くしたり寒くしたりということで、コートと壁との間が狭くなるので、武道館とサブアリーナはすごく狭くなるみたいなので、対流式です。

◆久山教育長 関連して、学校の体育館についてもエアコン設置が、この前議会でもありました。このあと部長の方から説明がありますが、この暑さですからね。

◆児島委員 これくらいの風でも卓球だったら影響があるね。

◆江口教育部長 バドミントンとかですね。

◆久山教育長 ほかにございませんか。

◆三上委員 すみません。放課後児童クラブの件ですが、指定管理を今どうするかということとで問い合わせをされていると。運営委員会で引き続きやっていきたいという希望が出ているということでしたが、まだ全部出ていないということですが、もしどこも運営委員会、継続した形でやりたいという話が出た場合には、今の形でするのですか。

◆久山教育長 民間にお願いしたいとかの希望がなければ今の形でいきたいと思っております。

◆三上委員 今の形で、運営委員会を指定した形と、例えば民営化して民間を指定された場合とでは、メリット・デメリットというのはどのようなことがあるのか、教えていただけたらありがたいなと思うのですけど。

◆久山教育長 まず、経費面で、民営化した場合にはやはり高くなります。それを今の委託料でしてくれということになると、サービスを削っていくという形になるから、そういう面でいうと同じお金でいくと違って来るかなと思います。メリットと言ったら、支援員とかを運営委員会が中心で、一生懸命つてをたどって探したり、ハローワークに出したり、教育委員会も広報誌に出したり、いろいろしてなんとか確保しているというか、しきれていない部分もあるのですが、民間にもよるのですが、そういう人もバンク的に持っておられるようなので、スムーズにいくかなと思っております。その他何かありましたか。

◆江口教育部長 あとは、事務の処理をクラブにしてもらうことがある。人員管理ですとか、給与の支払いとか、保険を払うとか、そういうのに長けた方がクラブにいらっしゃるころは、事務の方、現場で保育にあたる方というふうにしっかり分けてできているのですが、なかなか事務の採用がままならないようなところは、支援員の方が事務もしながら子どもにもあたるといった、専門知識が要る事務のところでの負担感がすごく多いというクラブの問題があるのですが、民間だと株式会社とかある程度規模感のある会社ですと、そういった専門の方がいらっしゃるので、支援員の方は支援のことだけに集中できたりという、事務の割り振りみたいなのが、民間の方が安定してできるのかなというメリットはあります。でも、地域に密着した支援ができるのは、運営委員会の方々の方がきめ細やかにやっていただけるのだと思うのですが、どちらもいいところ、悪いところがあるので、運営委員会がもうできませんと言わない限りはお任せしたいと、市の教育委員会の方針なのですが、お聞きしているとそろそろ高齢化してきている。運営支援をされている方々が、立ち上げの頃からいらっしゃる方々が高齢化してきて、なかなか新しい方が入りづらい状況があるみたいなので、指定管理期間が5年、運営委員会のできるかと言ったら自信がない、5年は長いかもしれないような声もあるので、指定管理期間を短くすることも検討の1つですし、途中でできないと言われたときに、希望する方がいらっしゃったらその方を企業に採用してもらって、ころっと変わるのではなくて、今まで支援をされていた方で雇用継続を希望する方を企業に採用していただいて、緩やかに企業の資本を入れた、安定した運営に替えていくのも1つ検討材料として、次の更新みたいなのに向けては検討していかないといけないかなと話しているところなのですけれども、今のところお聞きする中では、まだお返事が来ていないところもありますが、来年からもうお手上げですというところは今のところないです。まだやりますとおっしゃってくれますけど、5年はちょっと、というところがちらほら出てきています。

◆三上委員 運営委員会だと、地域の方が役員で入られますし、密着して、本当にその地域に、その小学校区に合った活動をされますけど、ただ事務もすべてというのは、私も運営委員会に入らせていただいていた経験があるので、結構大変な事務をされているなど、監査に入らせていただいたりして思いましたので、指導とこれとは大変だな、人手が要るなど感じたので、いい形で負担なくできたら。

◆江口教育部長 運営委員会と、現場の先生方がうまく連携を取れているクラブもあれば、

運営委員会が現場任せだったりして、運営の部分に関わっていないと思われるようなクラブもあったりするというのも、運営委員の方々にとって負担になるのかもしれないし、課題もあるかなとは思っていますが、今のところ皆さん、一生懸命やってくださっているクラブがほとんどでありがたい話なのですけど。

◆三上委員 スムーズな移行も見据えて。

◆久山教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。それでは次に、報告事項に入ります。まず、「令和7年6月定例市議会一般質問の概要について」事務局から説明願います。

◆江口教育部長 それでは、「令和7年6月定例市議会一般質問の概要について」ご報告させていただきますので、資料の方をご覧ください。今回の議会では、4人の議員から教育、子ども関係のご質問がありました。まずおひとり目、三上周治議員からでございます。1ページ目でございます。挑戦する子どもたちへの支援についてというご質問です。この度、三上議員の質問の趣旨といたしましては、頑張る人を応援するという視点、これが単なる福祉や支援ではなく、未来への投資というふうに考えて、才能や努力を評価し、市民全体で応援する風土を育てることが地域の誇りや活力、次の世代の力につながっていくという考えをお持ちで、そのお考えからのご質問ということでございます。まず1番目の質問。スポーツ、文化、芸術、学術などの分野で日々努力している児童生徒について、その現状をどのように把握しているのか。また、教育的観点からはどのように評価しているのか。というご質問です。これに對しまして市長の方からは、私は、スポーツ、文化芸術、学術、特にスポーツ、文化芸術の部分が、子どもたちの救いの場所であったり、人格を形成する場所であったり、友情をはぐくむ場所であったり、大事な場所であると思う。これを子どもたちから奪ってはいけないと強く感じている。という答弁をされました。一方、教育長の方からのご答弁は、部活動などの学校教育活動における児童生徒の努力や成果については、学校が把握し、成績については教育委員会に報告がある。学校教育活動以外の事柄については、現時点での把握方法は、児童生徒本人、あるいはその保護者からの情報、新聞等での情報に限られているが、情報があつたものについては、当該児童生徒、保護者の意向を確認したうえで、全校集会等で表彰の伝達を行うなどして努力を認めたり、成果を称えたりしている。学校内外を問わず、スポーツ少年団とか書道教室、ダンス教室、あるいはボランティア活動など様々な分野で目標をもって粘り強く努力を続けるということは大変尊いことだと考えている。市としても積極的に紹介し、成果を上げた子どもたちを認め、励ましていきたいと考えている。という答弁をされました。また2ページになりますが、この答弁に對しまして更に、把握というのがキーワードになる。学校生活だけでなく、家に帰ってからの家庭や習い事、SNSでの発信など多様な場面がある。こうした見えづらい努力を見逃さないために、子ども自身の自己申告や保護者の声を取り入れる工夫ができないか。とのご質問があり、教育長の方から、部活動等の学校教育活動は非常に把握しやすいが、それ以外の情報については、現在のところ子ども、保護者、メディアに限られている。今後については、個人情報保護の観点も加味しながら、できる限り幅広く、地域の声も含めて情報が収集できる仕組みを検討したい

と思っている。という答弁をされました。次に、(2) 日々努力している児童生徒に対する支援体制の構築について①日々努力している児童生徒の存在を把握するために、学校現場や地域からの情報を体系的に収集する仕組みを構築することはできないか。との質問がありました。これに対しまして教育長の方から、児童生徒や保護者以外からの情報は得にくいのが現状である。どのようにして幅広く情報を得るかということについては、具体的な検討が必要だと思う。今後、いろいろなところから意見を聞きながら検討したいと思う。という答弁をされました。またその答弁に対しまして、質問がありました。情報が自然に集まり、見逃されないような市全体で支える仕組みづくりの一つの方法として、例えば地域コーディネーターの役割強化なども含めた取組は考えられないか。という更問です。これに対して教育長は、地域コーディネーター等を決めて、そこから情報を得るというような具体的方法はまだ考えていないが、そういった意見も踏まえて今後検討していきたいと思う。と答弁されました。次の②の質問は、児童生徒の頑張りを把握する手段として、学校や地域、市民からの推薦を受け付ける推薦制度の創設は考えられないか。との質問に対しまして、教育長の答弁は、現在、スポーツや文化芸術分野において顕著な成績を収めた小・中学生について表彰を行うことを計画し、準備を進めている。これは、長年地域医療に貢献のあった藤井秀昭様からの寄付金を活用させていただき、子どもたちの夢を応援する事業として、今年度から実施するべく検討を進めているところ。この表彰の対象者をどういうところから情報を得て、推薦を受けていくかということをしているところだが、学校からの推薦、文化・スポーツ団体からの推薦に加えて、市民からの推薦についても今後検討していきたいと思う。という答弁をされております。この答弁にあります、新たな表彰制度はまた詳細が確定し次第、ご報告をさせていただきたいと思います。藤井秀昭様の基金１０００万円の寄付が、基金として積まれております。その基金を活用した表彰制度というのを今検討している途中でございます。この質問に対する答弁に対して、更にご質問がありました。推薦制度は、単に表彰目的にするのではなく、日々努力している子どもたちに大人が見てくれているという安心感を与える効果もあると思うので、小規模でもよいので試行的に取り組んでもらいたい。推薦制度を実施する際にどのような観点や基準で努力を捉えていく考えなのか、努力を認めるプロセスのようなものがあれば、評価軸を教えてもらいたい。というご質問です。この問いに対しまして教育長の方から、先ほど答弁した表彰については、スポーツ文化活動で顕著な成績を収めた子どもたちだが、これ以外にも教育委員会では総優賞という賞がある。これは年度末にその１年間で様々な分野で頑張った子どもを表彰するものだが、そういったことと併せて、スポーツ・文化活動で顕著な成績を収めたものではなく、それ以外のボランティア活動とか生徒会活動とかいろいろな活動について、本当に地道に頑張った者を評価することを総合的に考えたいと思っている。という答弁をされております。次に③の質問は、推薦制度を創設した場合、将来的に条例の制定も検討してはどうか。というご質問です。これに対しまして教育長の方から、いろいろな分野で活躍する、努力する、成果を収める、そういう子どもたちを総合的に、既存の表彰制度も含めて頑張る子どもたちを応援する

仕組みを考えていく上で、将来的には条例制定についても併せて考えていきたいと思う。という答弁をされております。その答弁に対しまして、更に質問がありました。いろいろな自治体で条例を作って制度化している。本市でも条例という形をとると「応援するまち」を明確にすることができると思う。そのことによって子育て・教育施策のメッセージ性を高めると考えるがどうか。という問です。これに対しまして教育長の方から、こういった方法がよいのか、条例制定も含めてあらゆる方向から考えていきたいと思う。という答弁をされております。次に④の質問は、これらの取組を実現した場合、ビジョンが描けるとは考えられないか。という質問です。これに対しましては、市長の方から答弁がありまして、課外活動を中心としたアクションは、子どもの人格をつくり、子どもを成長させていくことであるため、それをさらに助長していけば良い子がいっぱい育つと思う。一方で、条例の議論があったが、どうしても頑張ろうにも頑張れないという子どもたちがいることも事実である。その頑張ろうにも頑張れない子どもたちをも包み込んでいくそういう条例であるべき。そういう奨励制度、推薦制度をどこに見出すかということのをこれからのテーマにしたいと思う。という答弁をされております。教育長の方からの答弁は、教育委員会としても頑張っている人を積極的に紹介したり、また、成果を上げた人を表彰したりすることで、表彰された子どもだけではなく、その他の子どもたちも夢とか目標、そういうものをもって何か一つのことに一生懸命取り組む、そういう姿勢が助長されると思う。そういう面で児童生徒の健やかな成長、育ちに繋がる取組をしたいと思っている。という答弁がされております。次に4ページになります。頓宮議員の質問です。この度の質問は、先ほど話も出ました、小・中学校の体育館へのエアコンの設置についてのご質問です。この質問についてはこれまで何度か、他の議員からも教育委員会への質問でありまして、教育委員会としましては設置に向けた検討をしていたところでございます。そういったところでの質問となりまして、頓宮議員の質問の趣旨は、今、国の有利な補助金ができております。その補助金がある間に総社市も是非取り組んで欲しいという要望的な質問でした。これに対してやり取りがありまして、4ページの最後の行、最終的には市長の方から、これから各学校体育館のエアコンを設置する。という方針が出されました。順番については、これから議論していきたいと思う。中学校はエアコンを付けようと思うが、小学校については、山名議員が提案したスポットにすることを基本的に考えて、できるだけ早くやりたいと思う。できれば、中学校においては、今年度に補正予算をかけるような勢いでやっていきたいと思っている。という答弁をされておりますので、今年度中、補正予算で中学校のエアコン設置の設計委託のあたりの予算から計上していこうと思っているところでございます。具体的にどの学校から設置するか、さっき言った、小学校はスポットエアコンなのですが、スポットエアコンがどのくらい効くものなのか、効果とかも実際現地で導入されている市町を見学させていただきながら、方針を固めていきたいと思っておるところでございますので、またそういった方針等が、案が決まりましたら、ご報告をさせていただこうと思っております。次に5ページ、3番目の山名議員の質問は、不登校についてのご質問です。子どもがどうしても学校へ通うことが難しく不登校となる

ことにより、親が就労をあきらめる実態もある中、家と学校以外の居場所であるフリースクールのような新たな場との連携、情報の提供機会、出席認定などの考えはどうか。というご質問でした。これに対して教育長の方から、現在総社市では、学校に登校しづらい子どもへの手立てとして、校内に別室を設けたり、中央公民館の中に教育支援センター「ふれあい教室」を設置したりし、学校外の居場所、学びの場として小・中学生が利用して学んでいる。教育委員会としては、学校は教科の学習だけでなく、社会性や協調性の育成の場として大変重要なところだと思っている。まずは児童生徒が通いたいと思える場所となるような学校づくりを進めていくことが最重要だと思っているが、学校だけでなく、学校とふれあい教室を併用することも柔軟な対応ということで進めている。フリースクールについては、欠席が続く児童生徒にとって、また、保護者にとっても選択肢の一つであると考えている。市内にも新たに民間のフリースクールができたと聞いている。教育委員会では現在、学校とフリースクールの連携の在り方や出席扱いとするための基準、ガイドラインについて取りまとめているところ。完成次第、校長会でも説明して周知したいと思っている。情報提供については、学校にはできるだけ詳細に情報を知らせたいと思っており、学校は、一人ひとりの子どもの状況を考えながら、適切だと思ったときに紹介できるような準備をしておきたいと思っている。という答弁をされております。この教育長の答弁にあります、市内にできた民間のフリースクールですが、山手の岡谷地区に、「憩いのまなび家イロトリドリ」というところが、朝から行ける学童フリースクール「たね」というのを設置されておりまして、先日学校教育課の課長を含めて、現場の方を見学させていただいているということでございます。初めての総社市内のフリースクールということになります。次に、6ページの三宅議員のご質問です。まず、1 子ども子育て施策について（1）総社市こども計画（令和7年度から令和11年度まで）について①「自己肯定感」の割合の低さの原因をどう考えているか。また、高めるためにどのように対応していくか。という質問です。この質問の中にあります、こども計画の自己肯定感に関するアンケートの結果は、1枚もので資料を配布しておりますので、数字の方についてはそのアンケート結果を見ていただければと思います。この質問に対して、まず市長の方からの答弁で、自己肯定感とは、ものすごく大切な感情、気持ちであり、この自己肯定感を教育委員会と共に高めていく努力を惜しまず行っていきたいと思う。自己肯定感が高まらない理由は様々ある。他人と比べる、あるいは、何をやっても褒めてもらえない、自分が駄目だと思い込んでしまう。大人だってメンタルで駄目になっていく。その根底にあるのが自己肯定感の有無というところにあると思う。我々は、その負担感、心にずっしりとくる重さというのをできるだけ取り除いてあげる社会をつくっていかねばいけないと思っている。ある1か所だけでこれが解決できるわけではない。ある1つのポイントで自己肯定感が上がっていくというものでもないと思う。そのため、自己肯定感を上げるために当局側と教育委員会が同じ見解を持って、同じアクションを進めていく。そして、自己肯定感を上げていく努力を惜しまないという体制をつくらないといけないと思う。一つだけ何かを言えと言われれば、褒めてあげた者から肯定してあげるという社会、そういう

環境をつくらねばならないと思っている。という答弁でございます。また教育長の方からは、こども計画のアンケートと同じ対象の小学校5年生、中学校2年生に昨年行った令和6年度の岡山県学力・学習状況調査で、自己肯定感に関わる問があった。「自分には、よいところがあると思う」という質問に肯定的な回答をした子どもが84.1%。これは、「そう思う」という回答と「どちらかと言えばそう思う」を合せて84.1%で、県の平均よりも総社市は2ポイント程度高い結果となっている。自己肯定感をどういう問いで測るかによって、ずいぶん変わってくるものだと思うが、いずれにしても「私は自分のことが嫌い」という回答をした子どもが9%いるというところにしっかりと着目して指導に当たっていかねばならない。ここが問題だと思っており、そういう子どもたちは、自分の良いところに気づいていない。また、気づく機会があまりなかったということではないかと思う。自己肯定感、あるいは自己有用感ということもよく言われるが、これを高めていくために、また、自分の良いところに気づく機会を意図的につくるために総社市では、だれもが行きたくなくなる学校づくりの一環として、子どもたちの良い言動を教員や友達同士で称賛し、そのことをカードに記して子どもに渡したり、掲示板等に掲示してみんなで見合ったりする取組、あるいは、異学年や異校種交流を通して子どもたちの成長を促して社会性を育んだりする取組を行っている。しかしながら、こういう結果だということは、まだまだ十分ではない。この取組も発展途上だということだと思う。良い行動や良いところを周りの人に称賛されることで、認められることの喜びを感じ、また次もやってみようという前向きな気持ちを育成できるものと考えている。今後一層、学校教育の中ではこういう取組をしっかりと行うことによって、自己肯定感や自己有用感を高める、夢や希望が持てるそういう教育を推進していきたいと思っている。という答弁をされております。次に、②地域活動に子どもや若い世代が参加し多様な経験を行う環境づくりが重要だとのことだが、具体的な考えはあるか。との質問です。こども計画の中に、地域社会や身近な人、地元のことについてという、高校生に対してのアンケートがありまして、その結果、地域の活動が活発であることや、地域の人の温かさ、地域の生活のペースを評価する割合は高かったのですが、自分自身の活動への参加や、地元でやりたいことを見つけられるかについては低い結果となっていたため、若い世代が地域の活動に参加できる仕組みや、多様な経験ができる機会作りが重要だと記載をしております。それに対する質問でございます。7ページの市長の方からの答弁です。具体的な考え方と言え、ものをつくるときに「もう若者に任せよう」ということを積極的に取り組んでいこうと思っている。総社市政施行20周年記念式典も大学生に任せる。子ども福祉委員の実施や中高生のボランティア活動とかもある。自己肯定感の延長線上にある「任せられた」「責任を感じた」「仲間と一緒に頑張っていこう」と、そういう展開ができればと思っている。という答弁をされておまして、8ページ、それに対する更問です。何かインセンティブをつけて地域活動に子どもたちが積極的に参加できる、もしくは、町内の活動に子どもと一緒に連れてきて、危なくない活動に対して何かインセンティブをつけて、子どもたちに小さいころから地域活動に積極的に参加してもらおう。それがひいては町内会の加入率が低

下している問題の一つの解決策に繋がるかもしれないし、地域から子どもたちが活動に参加してよくやってくれたねと言ってもらえたら、自己肯定感の向上にも繋がって地域を愛する子どもにも繋がるのではないかと思うがどうか。という質問です。これに対して市長の方から、言われる通りであり、地域の中で混在化させて、そこに責任感を持ってもらえる仕組みは本当に大事だと思っている。今回、市民提案型事業に18歳未満のジュニア部門を設けたところ3団体採択された。あと、防災訓練へ各学区で小学生の参加を促しているが、そこに何かの責任、インセンティブを付加していく仕組みづくりというのも危機管理監とともに工夫をして、小学生が来て見ていてだけではなくて、何かやってそこに何かのインセンティブがあるということをトライしてみたいと思う。という答弁をされております。次に8ページです。③「総社市こども相談 LINE」を開設し、子どもの相談体制を充実させるとのことだが、子どものスマートフォンの所有率はどうか。また、学校ではトラブル防止も踏まえスマートフォンの所有を推奨していないと思うがどう考えるか。との質問に対して教育長の方から、スマートフォンの所有率については、令和6年度の調査で、市内の小学6年生では73.0%、中学3年生では94.9%という高い所有率だった。学校教育の中で、スマートフォンを学校に持ってきてはいけないという指導はしているが、スマートフォンの所有そのものについては、保護者の責任のもと保護者の判断で、学校として持たせてはいけないとか、持たないようにしましょうということは言っていない。しかし、これだけ高い所有率であるため、現在、学校ではスマートフォン等のトラブル防止のために、警察やスマートフォン関係の会社の方を講師とした講演会を行ったり、情報モラルの授業を行ったりしている。また、マイナス面ばかりではなく、これからはデジタル情報社会での効果的な利用について子どもたちが考え、自分の判断で正しく使えるよう指導することも必要だと考えている。今後、「総社市こども相談 LINE」が開設された際には、これはたくさんある相談手段の中の一つの選択肢であることから、そういう意味で各学校を通じてしっかりと周知したいと思っている。という答弁をされました。その答弁に対して更に、これを開設した後は、教育委員会とすれば積極的にスマホを活用してくださいというPRをしていくということか。という更問がありまして、教育長からは、いろいろな相談機関がある。県の総合相談センターとか教育センター、各学校ではGIGA端末を使っの学校への相談、あるいは、アナログで毎月1回各学校は生活アンケートをしている。そういう中で、今後開設することも相談LINEだけが相談の手段というわけではないため、LINEを使うためにスマートフォンを所有しようということを教育委員会として進めるつもりはない。という答弁をされております。次に④近年5歳児検診の重要性が指摘されている。本市でも取り組むべきと考えるがどうか。という質問です。この5歳児検診につきましては、子ども家庭庁が令和10年度までに、全国の自治体での実施を目指すとして、補助額を引き上げる等して支援を強化している事業ですが、この事業に対する市の方針を問う質問でした。この質問に対しましては市長の方から、これまで、1歳6か月児健診、3歳児健診というのが基本形であった中で、総社市は全国に先駆けて4歳児健診を実施した。4歳児健診を総社市としては率先

してやってきた過去の経緯があるが、5歳児健診もやっていかなければいけないと思っています。いろいろ難しい状況はあるかと思う。医師会の先生方とよく相談したうえで、前向きに取り組んでいきたいと考えている。という答弁をされております。説明の方は以上でございます。

◆久山教育長 議会一般質問の概要について説明をしてもらいましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

◆三宅委員 5歳児健診は無理だと思います。個別にやる4歳児健診で回っていますよね。5歳になってやったのでは間に合わないの、今やっている4歳児検診がほぼ5歳児健診ではないのかなと言われているので、これから新たに5歳児健診というのは、ちょっと難しいと思います。医師会も手いっぱいです。

◆江口教育部長 こども課でも時々、先生方が個別に診るというのも負担が大変なので、そこら辺も課題だということは聞いております。

◆三宅委員 今やっている4歳児健診がほぼ5歳児健診でするようなことなので、市長がそう言っている。

◆江口教育部長 国も10年で100%というような方針が立てられているので、そっち方向なのかわからないけど、総社市としては4歳児健診をしっかりとやってきたという実績があるので、その辺のバランスが大事。

◆三宅委員 医師会の方も小児科医が少なくなりますから、どこかに行ってもらわないといけない。どうするのでしょうか。

◆久山教育長 4歳児健診も含めて、これから議会の方へ相談が、保健福祉部の方からあると思います。総合的に考えていかないといけないですね。

◆三宅委員 5歳児健診をするためには1月までにやらないといけない。絶対に無理ですからね。

◆江口教育部長 ほぼ同じようなことを今までもやってきていますよね。

◆三宅委員 そこでそれなりに回ってきているのだけれど、5歳児健診でないと補助は出さないという、国の方針がおかしいのかな。

◆江口教育部長 おっしゃる通りだと思います。

◆三宅委員 今やっている4歳児健診に対しては、5歳児健診とみなしてお金が出ない。

◆三上委員 4歳児健診はとてもいいなと思ったのです。早くスクリーニングできて、早く教育現場の対応ができて、素晴らしいなと思っていたのです。早いうちならね。子どもにとって、親にとって、教育にとって。

◆三宅委員 今、乳児検診で保健師さんが訪問に行きますよね。その時点でお母さんが相談して。そしたら拾い上げていろいろ入って行って、3か月乳児検診の時点では、ほぼ解決されてお母さんが元気になられて。そのほかに小児科で引っかかる人もいます。その時点でちょっとこの子はおかしいな、ちょっと気をつけておかないといけないなと思っている子は、保健師さんに言って、気を付けてみて行ってもらって、1歳半の健診で、結構今まで3歳児健

診で引っかかったような子たちが、1歳半の健診で見つけて対応しているというので、3歳半で非常に困った状況の子どもたちはほぼ少ないと言っています。そういう状況の中で、4歳の時点ではもうだいたい決まっているから、総社市で5歳児健診をやるには、私個人としては反対。今まで総社市は、学校とか幼稚園、保育園、十何年一緒にやってきた中での、体制を作ってきたので、困ってどうこうという感じの人はいません。ただ他所の市町村から来られて、突然情報が全く入って来ないので、困るかな。市内ですずっと子育てされている子たちは、大体わかる。それから、岡山市内の保育園にも園医として行っているのですが、総社市では保健師さんが訪問してくれる。前の日に来て片付けてくれたとか、それは普通なのではないかと思ったのですが、そういうように、総社市はすごく対応しているなという話を、保育園の保育士さんから聞いています。その市ではそんな情報は入ってこないしです。すみません、言い過ぎました。

◆久山教育長 ありがとうございます。そういうご意見は、保健福祉部の方に伝えて、総合的に考えていかないといけないと思います。ありがとうございます。そのほかご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、「旧維新幼稚園・旧維新小学校跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 それでは報告事項（2）「旧維新幼稚園・旧維新小学校跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施について」ご説明をいたします。この報告の資料といたしまして、お手元に今回のサウンディング調査の実施要領をお配りしております。この教育委員会の会議におきましても、以前から教育長報告等でお知らせをしているところではございますけれども、昭和五つ星学園幼稚園・昭和五つ星学園義務教育学校の開園・開校に伴いまして、それぞれ閉園・閉校となった、旧維新幼稚園・旧維新小学校の跡地活用を現在検討しているところでございます。このことにつきましては、地域の皆様からの多岐にわたるご意見をいただいているところでございます。そのご意見につきまして、最大公約数的には地域コミュニティの維持、にぎわいの創出といった、地域活性化に資するものであると考えておりますので、市としてもそうした活用ができるようにしたいと考えておりますし、災害時の避難所の機能が損なわれることのないように、配慮していきたいというふうにも考えております。一方で、市といたしましては、この跡地活用については基本的に市がこれまで通りの管理をするのではなく、民間事業者の方へ貸与あるいは譲渡したうえで、民間事業者による管理・運営としたいと考えておりまして、将来的には公募型プロポーザルにより、相手方を選定したいというふうに考えております。ただし現状で、いきなりプロポーザルを実施するといったしましても、全く手が挙がらないというふうな状況も考えられます。こうした状況は避けなければならないというふうに考えておりまして、それに先立ち今回、サウンディング型市場調査を実施しているというところでございます。この、サウンディング型市場調査と申しますのは、民間事業者の方との意見交換による調査のことでございます。今回の場合で申し上げますと、そもそも維新幼稚園・小学校の跡地に市場性があるのか、ど

うしたら民間事業者が参入しやすい形になるのか、例えば幼稚園だけなら参入する、でありますとか、学校の土地だけなら利用価値があるというものでありますとか、イニシャルコストの部分は市に負担をして欲しいとか、今のは一例でございますけれども、そういった民間事業者の方のアイデア、意見を把握することによりまして、決して市の方が一方的に考える形ではない、民間事業者が手を挙げやすい応募条件を設定するために、調査を実施するものでございます。それから、今総社市が跡地利用を考えている、検討しているということを、広く対外的にも情報提供するということも重要であると考えておりますので、そういった面からも、サウンディング調査の実施によりまして、こうした状況の周知を図ろうとするものでございます。サウンディングのスケジュールにつきまして、実施要項に記載をしておりますけれども、すでにこの実施要領につきましては、総社市のホームページの方で公表しております。来週7月11日までの間、質問事項の受付、現地見学会の参加受付を行っているところでございます。今後、現地見学会の開催、参加受付を順次行った後、8月中旬にサウンディング調査を実施しまして、8月末をめどに、その結果を公表したいというふうに考えております。なお、市といたしましても、できるだけ多くの事業者の方にご参加いただけるよう、現在、市内金融機関、商工会議所等を訪問いたしまして、サウンディングを実施していることについての周知に努めております。すでに数件の方から現地見学会の申し込み等をいただいているところでございます。跡地活用に向けてのまず第一歩でありますこのサウンディング調査が、実りあるものになりますよう進めているところでございます。報告は以上でございます。

◆久山教育長 維新の幼稚園・小学校のサウンディング調査について、説明がありましたが、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それではまた、進捗につきましては随時、この教育委員会でご報告をさせていただきたいと思っております。それでは、そのほか事務局からは報告事項はありませんか。

それでは、三宅委員さんの方から、熱中症についての資料をいただいております。これについて三宅委員さんから説明いただきます。

◆三宅委員 先週はそんなに暑くなかったのですが、先々週はすごく暑くて、部活とかで週末あったようで、部活をやった日はそうでもなかったのですが、次の月・火・水のあたり、このポイントで熱中症というところを見ていただいて、症状ですけど、軽症、中症、重症。めまい、立ち眩み、筋肉痛、汗をかく、手足のしびれ、不快感、頭痛、吐き気、嘔吐。こういうふうな症状で翌日とかそれ以降で来られた、小学校6年から中学3年までが来たのですが、気を付けていただきたいなと思うのが、体重を測定しましたら、2キロ、3キロ減っているのです。本人は水分を摂っているからそんなに自覚がないと言っていたので、熱中症なんて思っていないのですが、ふらふらして体調が悪い。「体重が2キロ、3キロ減っているよ。これは汗で出ていった分ですよ。」とお話したら納得して、点滴をしたら結構回復しました。小さい子もですけど、部活動をしているような子も、する前とした後で体重を測ってもらったら、目安になるのかなという感じの、頭痛や吐き気が目安になるのかなとい

うことで、分かりやすく読んでいただけたらと思います。とにかく涼しいところにいるというのが一番大事だと思います。頑張らせ過ぎないで、涼しいところにいてください。

◆久山教育長 これは、活動しているときに症状が出る場合と。

◆三宅委員 直後に出て、意識がないとかいう場合は中症です。

◆久山教育長 その時はそうでもなくても、次の日に。

◆三宅委員 翌日くらいに頭がぐらくらする、もどすとかいった体調不良。本人はその時は大丈夫、熱中症だと思っていなくても、体重を測ってみて、2キロ、3キロ減っていたら、熱中症だと言ったら納得しました。本人が納得しないので。

◆久山教育長 その時に症状が出なかったら、あとから出たらそれが熱中症だということは、自覚がないですね。

◆三宅委員 ないですね、体調不良で。体重測定をしてもらったら、2キロ減っていたらおかしいと思いますね。点滴を500とか1000とかしたらすぐ元気に、楽になりました。

◆久山教育長 熱中症については、毎日このところ、無茶苦茶な暑さなのでね。注意を促していきますけど、これから部活動が本格化していきますから、また教育委員会の方から注意を促していきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次回の教育委員会の日程ですが、7月22日（火）午後2時から、市役所6階602会議室で開催いたします。

次に、8月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 8月の教育委員会について日程調整***

◆久山教育長 それでは、8月の教育委員会は、8月18日（月）午後2時30分から市役所6階602会議室で開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後3時20分】